

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本県酪農業協同組合連合会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、経営者は、組織のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 従業員は自らの使命を理解し、やりかいを感じている。 組織のあるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の規程とマニュアルがあり、職場の掲示板等で、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信している。コンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		組織として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 不公正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。										10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当者を任命している。自らの事業活動が、社会環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、商標、著作権などの侵害排除について、規程を設けている。 知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護に関する規程や要領を整備し、情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。 研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様相談窓口(HP、フリーダイヤル)など顧客の声(特に苦情)を大事にし、双方向コミュニケーションに努めている。																	16	17	
	8	【リスク管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		乳業事業において事業継続計画(BCP)を策定し、毎年訓練や見直しを行っている。								9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●									8	9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、教育、昇進登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において差別しない体制運営を徹底している。 差別や各種ハラスメントの禁止について、マニュアルに定めている。 差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生講習会を実施している。メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、年に1回のストレスチェックや、専用相談窓口を設置し、産業医に相談できる体制を掲示などで全従業員に周知している。			3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(正職員・嘱託員・臨時雇員)の公正な待遇を行っている。 厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、ガイドラインに沿った体制の整備運営を行っている。					5.5			8.5 10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底や業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8	10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育研修を実施している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎月の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5 10.2 10.3										16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		時差出勤、在宅勤務(リモートワーク等)を導入するなど新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ウェブ会議、パーティション、一日3回の換気・消毒などを徹底している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		ICTプロジェクトチームを組成し、ICTを活用した、業務改革に取り組んでいる。 手続きやカタログ等の電子化を進めている。 従業員へのPC配付等IT投資によりテレワークを推進している。								8	9.1		11	12							
	21	【ブライ特企業】 ・ブライ特企業に認定されている。	●		ブライ特企業の認定を受けている。				3	4				8	9			12						

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本県酪農業協同組合連合会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、太陽光パネルの設置や、LED照明への交換などによりオフィスの節電に取り組んでいる。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		事業活動温暖化対策計画書を策定し、令和3年度迄にCO2換算で約3.1%、359tの削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員の活動において廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。製品の一部について環境に配慮した材料(バイオプラスチック等)への切り替えを進め、生物多様性の保全に努めている。						6.6							14	15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ドキュワークスの活用、WEB給与明細導入や年末調整の電子化等でペーパーレス化を推進している。裏紙の利用を促進している。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。事業所内設備付近に節水に関する掲示をするなど従業員への啓発活動を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙利用を推進している。ストローの一部についてバイオプラスチックへの切り替えに取り組んでいる。								9.4			12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		飼料製造者、畜産農家と連携し、食品廃棄物の飼料化に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		敷地内に緑地を設け、植栽等による緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		コンプレッサや冷凍機にメーターを設置、A重油ボイラから都市ガスボイラへ更新、蓄熱システムと自家用発電機を活用しピーク電力の削減をしている。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3									
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に高い、経済も継続可能な、責任ある管理をされた森林や、林産物の責任ある調達に対して与えられるFSC認証を受けた紙容器を使用している。					6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		阿蘇の草原の利用拡大や価値創造などの事業費として、「大阿蘇草原低温処理牛乳」の売上額に応じて寄付をしている。					6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		一部製品の容器について、プラスチックから紙容器への切り替えを進めている。											12.2 12.5		14							
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3								
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本県酪農業協同組合連合会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		製品に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。製品安全確保を踏まえた取扱説明書を作成している。提供する製品の質を確保するため、相談センターの設置やアンケートの実施などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		製品においてユニバーサルデザイン(牛乳パックの切り欠き)を採用している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		熊本県産の原材料を使用した新製品を開発するなど、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域事業者として、地域の福祉活動や寄付、協賛などに参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		定期的に避難訓練を行っている。事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		中学生向けの職場見習い雑誌への掲載や、地域の児童の社会科見学(工場見学)の受け入れなど、積極的に職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●		直営のふれあい牧場で酪農乳業に関する理解醸成活動を行っている。	2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。